

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

職場から八八春闘を	2
党大会の総括とわれわれの任務	3
資料1 「党改革に関する議案」についての修正案	5
資料2 中央執行委員会の統一見解	6
社会党第五三回大会と新たな傾向	7
資料3 アピール―社会党への申し入れ	8
資料4 ガンバレ社会党、二・一〇国民集会「アピール」	9
資料5 労研センターの土井委員長への「申し入れ書」	10
労戦再編と社会党解体攻撃は一体(一)	11
―― 連合支持では社会党に未来はない――	
反共主義と朝鮮戦争	13
―― KL機「行方不明」事件の理解のために(一)――	
連載『資本論』第一巻を読む45	
価値の尺度(八)	17
読者からのおたより	6
編集部だより	6

旬刊社会通信

NO. 362

一九八八年三月一日

一九八八年三月一日発行

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

職場から八八春闘を

様変わりする春闘 春闘は、日本労働運動が産みだした最大の統一闘争であり、俳句の季語にもなりました。その春闘が今なくなろうとしています。

昨年の一月に全労協が「連合」に移行しましたが、これを前に中立労連と同盟が解散しました。ご承知の通り、春闘共闘委員会は、総評と中立労連が主体となって結成されましたが、中立労連の解散によって同委員会は結成できず、八八春闘では「春闘連絡会」となり、これまでのような中央での指導機関がなくなりました。

八八春闘はどうなる 中央春闘共闘委員会の未結成によって、これまでのような全国を一つにした統一した闘いでなく、大きく分けて三つのブロックに分解してしまいます。

①「連合」ブロック 総評民間・旧中立労連・旧同盟が主体となったこのブロックは、数こそ五〇〇万だが、「連合」の方針でも明らかな通り、賃金闘争を春闘としてたたかわず、総合生活闘争として位置づけ、政策闘争に総てをかけています。このブロックは、結成されたばかりであり、私鉄のように春闘として闘う組合から、賃闘路線の組合まで含んでいますが、主体は同盟路線にあることは、ご承知の通りです。

②統一労組懇ブロック これまでも、春闘共闘委員会の中に在りながら、統一労組懇として独自行動を強めてきましたが、八八春闘からはこれまでの路線をより明確にして、日本共産党との連携を密にしていこうでしょう。

③地域春闘 これまでも中央春闘共闘委員会と共に各県・各地区には県春闘共闘、また地区春闘共闘が結成されてきました。今年は今まで通り結成される地区もあれば中央と同じような状態にある地区など、バラバラです。中央にできる「八八春闘連絡会」は、各県春闘の連絡調整をすることになっていますが、実質的には何の闘いも提起できず、要求額と妥結額の情報を流すのがせいじいばいでしょう。

※八八春闘懇 八八春闘で国労の呼び掛けにより初めて結成され、統一労組懇にも「連合」にも行かない、行かれない単産・単組がここに結集し、主に情報交換等を行おうというもので、現在三〇以上の単産が結集し、今後どのように発展していくかが注目されます。春闘の火を消すな！ 以上のような状況から見ても、春闘は数年後には総合生活闘争という名の幹部のみの駆け引きとなり、賃金闘争も数年に一度となり、日本労働運動から春闘の文字が消されてしまうことにもなりかねません。

われわれの方針 私鉄総連は運動方針で、明確に数年に一度の春闘に反対しています。八八春闘でも二万三千円と、他産別から見れば高いといわれる職場討議案を提起しています。この職場討議の中で、私鉄労働者の労働と生活の実態をつきあわせ、職場からの闘いを組織していかなければなりません。

職場は資本の合理化攻撃の中で、労働者の不満が鬱積しています。これを掘り起こし、要求に組織することこそ闘いの始まりです。あきらめず、あわてず、もう一度原点に戻って「賃金論」の学習等、やらなくてはならないことが山積みされています。

私鉄の産業別統一闘争を大切に、もう一度、職場から、地域から労働者らしい闘いを組みあげる決意で「一人でも泣いてる者がないように」ストライキをもって八八春闘を開き抜きましょう。

党大会の総括とわれわれの任務

第五三回党大会は、反動期と労働運動の低迷を反映して、社会党の躍進をすぐに約束するものとはならなかった。

党内民主主義は一段と形骸化している。

第一に、党大会代議員は、かつて党員一〇〇人に一人の割合で選出されて、ほぼ各総支部から一人は参加できていたのに、今では国会議員全員が代議員とされる反面、党員二五〇人に一人の割合でしか選出されず、一般党員の参加する権利はすっかり縮小されてしまった。全党員投票では大差で否決されるはずのものが、大会では可決される仕組みとなっている。

第二に、「党改革案」に反対するものは「反党分子」の発言に象徴されるように、右派労組による脅迫と選別支持は頂点に達し、議員や県本部役員を、「もの言えばくちびる寒し」の状態におとしめている。先の同日選挙で勤労国民の信頼を失い議席を失っているだけに、単独で当選させる力はないものの落選させる力のあるように見える労組にたいしては、はれものにさわるような姿勢になっているのである。しかも無記名投票が保障されていないのである。

第三に、右派諸派閥が共同して、原案通り通そうという工作は、修正案に名前を出させないためのしめつけをはじめ、参加した代議員を驚嘆させるほどであった。

第四に、「党改革」のような重要な議題を論議するのに、たった五七人の小委員会が設置された。ほとんどの県からは一人の代議員しか参加できなかったのである。しかも財政事情の数字等が論議される委員会でもないのに、新聞記者を退場させてしまった。傍聴に來られた依萌子さんは次のように述べている。

「開かれた党を、というなら、市民が傍聴しても興味を持てるようにすることからはじめなければならぬ。それなのに党改革小委員会がマスコミを締め出したのは解せなかった」(朝日新聞、二月一四日)。

これらに関連して、大会に参加した代議員が一番驚いていたことは、こうした大会運営においても、小委員長・副小委員長の選出においても、また票読みや修正案賛同者の切り崩しにおいても、すべて政構研と「創る会」とがびたり協力していたということであった。

二

このような悪条件にもかかわらず、大会にいたる数カ月間、できたばかりの党建協はよく健闘した。七月からは「党建協ニュース」の定期発行を開始した。

前書記長が先行し、一步後から現書記長が「書記長見解」をもって、基本政策の転換にふみ出そうとしたのに対し、党建協はすぐに役員会や各県代表者会議を開いて、「山口見解批判」をまとめ、提出した。

さらに具体的に、「安保・自衛隊と『永世中立宣言』に関する提言」を策定し、党中央に提起した。

多くの都道府県で次々に党建協や準備会がつくられ、拡大されていく事実の前に、こうした批判や提言は党中央の無視できないところとなった。

政構研はもちろん、「創る会」の代表も「山口見解」を支持したが、土井委員長をはじめ、心ある国会議員は基本政策を変えるべきでないという気持を強くしていった。

「政策の懸案事項に関するプロジェクト」の当初の草案は「山口見解」に基づいていたが、これを修正させることができ、運動方針も政策も、従来の基本政策を逸脱しない点にまで押しもどすことができた。

心ある党員の努力によって、各地に党建協がもしつくりだされていなかっただら、この大会にむけて基本政策の転換を阻止することが不可能であったことは明らかである。

同様なことは「党改革」問題についてもいえる。党建協のパンフ『社会党がなくなる?』は、たちまち多くの党員に読まれるところとなり、「党組織改革等に関する緊急提言」も、全国の党員の共感をうるところとなった。

中央委員会によって下部討議に付された原案に対しては、全国いたるところで反対の声が噴出し、中執は大会議案とするに先だって、相当程度修正せざるをえなくなった。

「社会労働評論」(二月号)はくやしきまぎれに次のように書いている。

「中央委員会にかけられた原案では、契約党員は大会の代議員や機関役員、公職の候補者にはなれないが、それらを選ぶ際の選挙権はもっていた。ところが、最終案では、協力党員と名称を変えたうえに、投票する権利(選ぶ権利)を剝奪したのである(ただし、委員長公選の際の投票権のみ残した)。「党運営のなかでもっとも中枢的行為ともいえる、全国大会の代議員選出についての投票権を剝奪したことは、まさに重大な後退だといわざるをえない。というのも、本紙一月号の本欄で詳しく指摘したように、この半年間の全国各県本における下部討議のなかで、党建協の面々がさまざまなへ理屈をつけながらもっとも攻撃し阻止しようとした中核部分がこの点なのである。」

原案の内容をこれほど修正したのは異例といつてよい。大会にいたる過程でこれだけ修正させたのも、党建協ぬきには考えられないことである。

三

大会前日には、党建協各県代表者会議と基本問題連絡会が開かれ、修正案がねりあげられた。右派連合による切り崩しや一部労組からの介入等によって、修正案に共同提案者として名前を出せる人は残念ながら三分の一におよばなかった。そこで修正案は、意見書を提出していた四県(新潟、千葉、香川、佐賀)の県本部の代議員による共同提案というかたちで、議案提出に必要な一〇名の代議員の連名で提出されることとなった。

修正案は資料・一のとおりであるが、四県の四名の代表と中執側との交渉において、中執側は、これでは全面的な対抗案であり眼玉がくりぬかれるようなものだといつて、本文修正なしで一、二点にしほりこまずには話し合いの余地はないという態度であった。

しかも満場一致にしてほしいという委員長の強い要望もあり、時間に迫られる代議員の多くの空気も修正側に譲歩を迫るものであった。四県の代表と党建協の代表委員と国会議員や地方代表の協議により、最終的には実害を取り除くため、ぎりぎりの要求を、「(一)党員はすべて地域または職場の支部に所属し、地域総支部に所属するものとする。(二)協力党員の委員長選挙権は、在籍二年以上の者に限るものとする」の二点にしほるほかはなかった。

これをもって接渉した結果、資料二のような「中執統一見解」を引き出すことができた。この第一項は特に重要である。衆知のように、東京や兵庫等では、一部右派労組が集団入党によって、県本部直轄の広域総支部、直轄支部をつくり、「党ジャック」に成功している。今度の「党改革」ではこの期限切れの「三年間の暫定措置」をなくさないで、「階層別支部、分野別支部、議員支部」として継承・拡大するねらいがこめられていた。したがって、獲得した第一項の「黨員および協力黨員は、すべて地域または職場の支部に所属し、地域総支部に所属することが基本であり、この実現のため党は努力しなければならぬ」は非常に重要である。

広域総支部、直轄支部をなくするためにも階層別支部、分野別支部、議員支部などを設けさせないためにも、この項を根拠として、支部でも、総支部でも、県本部段階でも、われわれは闘うことができるし、また闘わなくてはならない。そのためにはいよいよ党建設研究全国連絡協議会（党建協）に大きく結集し、全国的に連絡と交流を深めながら一丸となって、真の党建設を進めることが必要になっている。

「原発大会」といわれた三年前の第四九回大会においても、「中執統一見解」を得ている。その中心は「今後、原発に関する方針、政策を決めるにあたっては、原対協など現地闘争をになう方がたと十分な意志統一を行ないます」というものであるが、これがこの三年間、反原発の基本政策を守り具体化する上で非常に有力な武器となってきた。

それと同様に、全国のいたるところ心ある黨員や支持者が党建協をつくりながら、この「中執統一見解」を最大限に活用しつつ、独占資本や自民党が恐れるような強大な党建協を必ずやりとげるであろう。

資料1 「党改革に関する議案」についての修正案

一、「組織改革の具体的構想にかかわる規約改正要綱」について」の(一)の③その改正にいたるまでは、『組織改革の具体的構想』に基づいて党を運営する」を削除する。

二、「規約改正案」に関する修正案

第二条「黨員および協力黨員」を「黨員」と改める。

第四条の「黨員および協力黨員」を「黨員」と改める。第二項の「協力黨員は特に定める場合を除き黨員と同一の権利・義務を有する。」を削除する。

第五条及び第七条の「黨員および協力黨員」を「黨員」に改める。

第八条の二を削除する。

第九条「黨員証もしくは協力黨員証」は「黨員証」に改める。

第十四条第二項は「支部は総支部に、総支部は県本部に、県本部は中央本部に統一され、組織原則は民主集中制である。」に改める。

第一六条及び第二二条並びに第二九条の各第一号のはじめに、「上級組織の指導する方針に基づいて」を加える。

第三九条の「但し、第三号による代議員は、代議員の総数の三分の一を基準とする」を、「但し、第一号による代議員は黨員一〇〇名につき一名を基準とする」に改める。

第八〇条の次に「第八〇条の二、支持団体及び『社会党を支持し強める会』は、社会党の候補者が立つ選挙区においては、その候補者を支持するものとする」を加える。

三、「組織改革の具体的構想」及び「運営要綱」は、以上の規約改正案に関する修正案に基づき、書き改めるものとする。

特に、規約に基づかないまま「三年間の暫定措置」として実施された「広域総支部」及び「直轄支部」については、これを解消し、「階層別支部、分野別支部、議員支部」として県本部、中央本部に直結する支部を存続、拡大する「運営」は、とらないこととする。

資料2 中央執行委員会の統一見解

一、党員および協力党員は、すべて地域または職場の支部に所属し、地域総支部に所属することが基本であり、この実現のため党は努力しなければならない。この基本を踏まえ、各県はそれぞれの実情に応じ、弾力的に運用する。

二、協力党員の委員長選挙権は規約で保障するが、委員長公選実施にあたって協力党員選挙権は党籍一年以上とする。

◇ 編集部だより ◇

▽K.L.「行方不明」事件は、ますます謎を深めています。本誌ではこの背景を理解していただくために今から三三年前の朝鮮戦争について、四回にわたり連載します。

朝鮮半島が世界政治と密接にからみ、日本の政治のあり方を根本的に左右しかねない状況がつけられている今、絶好の読み物となろうと思えます。

本論文はマンスリー・レビュー出版社の「反共主義の用法」（一九八四年ソシアリスト・レジスター）に掲載されたジョン・ハリデーの論文を要約したものです。反共主義の権化アメリカからこのような論文が著わされるようになったことが、興味をひく点です。

▽社会党第五三回大会が終わりました。目をひくのは党建協の活躍です。

しかし、社会党解体攻撃は中曽根が呼号した「戦後政治の総決算」の土台づくりの完成をめざすものです。これによって、自民党、独占資本の悲願である憲法改悪の条件がすべて整うことになるからです。

党建協、そして社会党を愛する人びとの活動の正念場はいよいよこれからです。

▽「朝日」一四日付の社説は社会党大会の代議員が土井委員長が国鉄時代の人材活用センターに行つて欲しかったと発言したことふれ、「後向き論議はやめよ」と論じていた。

なぜこれが後向きの論議であるのか。今や職場の人権問題は憲法に抵触している。論議子がこれを知らないはずはなからう。それとも八百万部ともいわれる「朝日」の経営を成り立たせていくためには、経営の論理に立つことが必要とおっしゃるのであるのか。

▽いつもお願いです。今、私たちに問われているのは、「下から」運動をつくることです。お互い努力し合っているはずですよ。

ぜひ読者のみなさんの努力を原稿にして編集子にお寄せください。メモ書きでもかまいません。全国の仲間の報告が勇気を与えてくれるからです。

社会党第五三回大会と新たな傾向

社会党第五三回大会は、新たな客観的・主体的条件のもとでおこなわれた。大会総括は巻頭の論文に明らかだ。したがって、ここでは党大会を前後して明らかにした傾向について考えてみたい。

第一は、党建協の結成とその発展だ。

第二は、全国各地の党建協が創意にみちた運動を展開したことだ。パンフレットを発行した東京の中野、千代田の仲間たち。大会直前、社会党を守れ！と県集会を開いた京都、兵庫の仲間たち。

本誌にも紹介したが、さまざまの意見書、そして代議員選挙もかつてない緊張のなかで争われたと聞く。東京・千代田の仲間はその興奮をこう伝えていくほどだ。

「党自体の活動の沈滞、あきらめの気分の広がりの中では、文字通り『党建協』を中心とする仲間の思想的に結束した力が、『四票差』を勝ちとつたと、確認できるのではないだろうか。代議員選の結果を新たな出発点に、党強化、その礎としての党建協への強化へ、一人ひとりが決意を固めよう」

第三は、「社会党よ、初心を守れ」と学者、文化人も社会党激励にかけつけたことだ。昨年一二月二日、「朝日」は、田畑忍(同志社大学名誉教授)、新村猛(名大名誉教授)、松尾均(日本女子大名誉教授)、具島兼三郎(九大名誉教授)、沼田稲次郎(都立大名誉教授)、藤田武夫(立教大名誉教授)らが、「社会党よ初心を忘れるな」「非武装中立堅持」などの要望を土井委員長に伝えたと報じた。

二月六日には前述の諸氏をふくむ一九人のよびかけ人と賛同者一六七人が「アピール」社会党への申し入れ(資料3)をおこなうとともに「社会党の現状を憂え、社会党に期待する発言総会」を三月下旬頃をめぐりにおこなうことをよびかけた。

第四は、この学者・文化人のイニシアチブで、社会党大会前日の二月一〇日、「ガンバレ社会党! 二・一〇国民集会」が開かれたことだ。「社会党ガンバレ」と、だれもが心のなかで念じている。だが、それを行動に転化するのには容易ではない。社会党結党は一九四五年一月、学者・文化人のよびかけで党大会前日、社会党を激励する集会が開かれたのは初めてのことでなかろうか。

集会は主催者発表で二千三百人が参加。熱気にあふれた集会となった。よびかけ人を代表してあいさつされた新村氏が、土井委員長の恩師田畑先生と相談し、この集会をよびかけたと訴えられたのが印象的だった。集会のアピール(資料4)は「ガンバレ! 日本社会党 ガンバレ! 土井委員長 ガンバレ! 心ある党员たち 第五三回党大会の成功を!」を結ばれている。

第五は、太田薫、市川誠、岩井章、吉岡徳次の四氏を代表委員とする労研センターが土井委員長に、「(社会党が)鉄産総連を応援する姿勢を直ちに中止し、国労の仲間のもとに復帰するよう呼びかけていただきたい」とする内容の「申し入れ」(資料5)をおこなったことだ。

これまで労働組合で社会党にモノをいうのは全電通を中心とする一部労働組合だけという風潮に、ここでも新たな動きが始まったといえよう。

第六は、社会党大会が新たな地域住民運動の高揚のなかで開かれたことだ。大会直前、三宅島の激しい選挙戦で反対派が勝利した。大会中には四国電力伊方原子力発電所の出力調整試験に抗議する大集会が継続的におこなわれた。大韓航空機「行方不明」事件は、韓

国への疑惑を増幅し、I N F全廃条約等核軍縮の動きは社会党の基本政策の正しさをあらためて示した。

こうして政構研幹部が意図した基本政策の転換を彼らは果たすことができなくなった。生活は、日本をめぐる新たな政治・経済情勢のもと、「新宣言」、そして基本政策転換がいかに「時代遅れ」であり、「現実」にそぐわないかを暴露したのである。

資料3 アピール―社会党への申し入れ（一九八八・二・六）

昨年一月六日、五年あまり続いた中曽根政権を継承して、竹下政権が発足しました。次いで同月二〇日には、労働組合の全的統一をめざすという名目で全民労連が発足しました。株の大暴落、ドル暴落が起こり、西側諸国の経済が危機に瀕しているなかで、日本の政治は軍縮に向かう世界の新しい流れに反して反動化を進め、危機管理体制化の強まりとともに、労働運動および革新運動も、それに巻き込まれていくのではないかと、危惧されています。

このような状況の下で、日本社会党内に、非武装中立や反安保、反原発の立場が揺らぎ、政策転換の動向が現われてきていることに、かつてない憂慮の念を抱かずにはいられません。

反戦・平和と民主主義擁護、革新の要として闘ってきた社会党・総評ブロックが崩壊し、社会党が安易に連合政権構想に走るあまり、基本政策を転換するようなことになれば、日本の戦後政治のなかで貴重な財産だった平和と民主主義にたつ運動や市民運動の大きな柱を失わせ、運動の後退をまねくと同時に、反動化をさらに危険な段階に進める恐れがあります。

今日、世界には、新たな好ましい状況が生まれています。昨年十二月八日には、米ソ両国がI N F全廃条約に調印しました。軍縮への一歩が、踏み出されたのです。軍備の拡大では、平和を守ることはできない。このことは、日本国憲法の精神をいよいよ世界のものにするのできる好ましい条件です。

ところが、竹下政権はこの潮流に反し、日米安保体制と自衛隊の強化を図り、国家秘密法の成立をもくろむなど、軍拡路線をさらに推し進めつつあります。平和と民主主義の旗を掲げてきた野党ならびに労働組合の存在理由が、厳しく問われようとしています。

私たちは、戦前、軍国主義の波に押し流され、アジア諸国を侵略する太平洋戦争をひきおこすという極めて苦い経験をいたしました。同様の過ちを二度と繰り返さないためにも、現在がその重大な局面にあり、かつ日本社会党が日本国憲法の精神を絶対崩さず、それを豊かな政策に発展させ、国民とともに奮闘し続けることが肝要であると考えます。それが、社会党を支持してきた国民のいま切実な願いです。

日本の未来と平和と民主主義をさらに確固としたものに発展させていくために、今こそ、日本社会党が毅然とした態度で非武装中立路線の下に、国民の基本的人権を守る立場から、勤労国民大衆の先頭に立ってたたかっていくことを、切望してやまないものであります。

（呼びかけ人）

伊藤成彦 稲葉三千男 梶谷善久 鎌倉孝夫
具島兼三郎 久野 収 清水慎三 小林孝輔
寿岳章子 新村 猛 鈴木徹三 田畑 忍
沼田稲次郎 日高六郎 藤田武夫 星野安三郎
松尾 均 吉武輝子 山川暁夫

資料4 ガンバレ社会党、二・一〇国民集会「アピール」

歴代の自民党内閣は、「戦争放棄」「軍備廃止」と「基本的人権の尊重」を基本理念とする憲法を無視し、平和と人権を踏みにじる政治を強行して参りました。

さきの中曽根内閣は、「戦後政治の総決算」を唱え、レーガン政権の核軍拡政策を支持し、日米軍事同盟の強化、日本列島の「不沈空母」化、軍備増強・軍事費の対GNP比一％枠撤廃、国家秘密法や有事立法の制定策動、自衛隊海外派兵の検討開始、三宅島や返子への米軍基地、施設建設の計画推進、SDI参加、原潜・核艦船・核搭載機の寄港、日米合同軍事演習の強化などをすすめ、天皇の政治利用や「日の丸」「君が代」の強制、靖国神社公式参拝、行政改革という名の労働者いじめ、教科書改悪をはじめとする教育の反動化などを推し進めてきました。

その一方で起きている地価の暴騰、株価の暴落、貿易不均衡の拡大、対外資産の増加、失業の増大などにみられるように、資本主義の矛盾は極度に深化しています。さらにマル優廃止に続いて、増大する軍事費調達のための「大型間接税」導入が準備され、国民は一層の犠牲を強いられようとしています。

こうしたなかで全民労連が昨年一〇月発足しました。しかし、この労働戦線の再編に対しては、財界や自民党の働きかけが奏効して、労働運動の弱体化が進行するのではないかと危惧する声が高くなっています。

中曽根政治の継承を唱えて昨年一月登場した竹下政権は、日米地位協定の改悪など軍事同盟強化を軸に、やがて訪れる「昭和の終わりの日」いわゆるXデーを利用して、政治・経済・文化のすべての分野で反動化を推し進めて来るものと見られます。

いま、私達は、うち続く憲法違反を許さず、平和と民主主義、人権擁護、国民生活向上のたたかいを緊急に強めなければなりません。そのためにも、革新陣営、とりわけ日本社会党のいつその奮起を心から期待するものです。戦後の反戦・平和・民主・人権・生活向上のたたかいにおいて、日本社会党が輝かしい役割を果たしてきたことを、私達はよく知っていますし、高く評価しています。

しかし、最近の社会党内に、「非武装中立放棄」とか、「自衛隊は必要悪」とか、「社民和解」とか、「原発容認」とか、その存在そのものを自ら否定するような言動があり、極めて憂慮せざるを得ない事態にあります。社会党が初心を忘れ、闘いを放棄してしまうようなことに、もしなつたとすれば、平和と民主主義を愛する国民から見放されてしまうことは、火を見るより明らかです。

土井委員長は、就任に際して、「動かざる初心」を強調されました。いまこそ、社会党が立党の原点に立ち戻り、政府・自民党としっかり対決してほしいというのが、私達の共通の強い願いなのです。

幸い、昨年一二月八日、米ソ首脳によってINF全廃条約が調印され、核軍縮への道が踏み出されました。非武装中立という憲法と社会党の基本理念がますますその輝きを増しつつあります。世界の恒久平和を指し示す日本国憲法を真に生かす道を、社会党が力強く歩み続けることを、本集会の名において要請するものです。

資料5 労研センターの土井委員長への 「申し入れ書」(一九八八・一・二〇)

日本社会党に対し、労働運動の右翼的再編に反対し、総評解体を防ぎ、平和四原則を守ってほしいと願っている仲間の結集体である労働運動研究センター(略称・労研センター)は、去る八七年一月二二、二三日に開催した第五回総会の決定に基づき、次のとおり申し入れます。

日本社会党と総評は、動労や鉄労など国鉄内の特定組合が不当労働行為に対して提訴するなどという当局側の要求をのむ中で苦闘を強いられた国労に対し、当局の激しい分裂工作で国労も過半数を割ったので無条件降伏をするように示唆しました。国労旧執行部は、社会党・総評の応援がなければ闘えないと判断し、修善寺大会で労資共同宣言受け入れに踏み切り、無条件降伏を提案しました。

この提案は、社会党系の多数及び革新系代議員の厳しい反対にあい、一八三票対一〇一票の大差で否決されました。当然のことではありません。

平和と民主主義を守る憲法は労働者の団結権を保障しています。団結権の保障の中で重要なものの一つは、積極的に労働運動をした者を不当に配転したり首切ったりする不当労働行為に対しては、労働委員会、裁判所に提訴できる権利であります。国鉄当局が国労に対し無条件降伏を迫ったことによっても、不当労働行為をやっていることは明らかです、その事実がマスコミにも多数報道されました。そして多くの社会党員や進歩的な労働者は、これに断固反対しました。

それにもかかわらず国労旧執行部は、修善寺大会の直後、自らが中心になり、国労から脱退し、第二組合⇨鉄産総連を結成しました。こうして無条件降伏した鉄産総連は、憲法が保障する労働者の権利の最低線すらも守ろうとしないものであり、もはや労働組合の名に値しないものであります。

その鉄産総連を総評は、国労の反対にもかかわらず加盟させました。そして新聞報道によれば日本社会党は、総評といっしょになって、土井委員長、山口書記長、田辺前書記長まで加わって鉄産総連を励ます会を開いています。

こうした一連の行動が憲法に照らしても重大な誤りであることは、憲法学者である土井委員長みずから、十分承知されていると思います。

私たちは、平和憲法、非武装中立を守り民主主義を守る日本社会党が、憲法が保障する労働者の基本的な権利すら放棄した鉄産総連を積極的に支持し応援するようなことを認めすることはできません。

労研センターには、日本社会党の真の強化を願う人たちが集まっています。日本社会党は、この願いにこたえて、鉄産総連を応援する姿勢を直ちに中止し、国労の仲間のもとに復帰するよう呼びかけていただきたいと思えます。そして、再びこのような誤まちを繰り返さないよう、厳重に抗議し、右申し入れるものであります。

労戦再編と社会党解体攻撃は一体 (一)

—— 連合支持では社会党に未来はない ——

すでに述べたように、第五三回社会党大会は、社会党大会史上かつてない新たな状況のもとでおこなわれた。最たるものが「連合」発足と労戦再編成の進行だ。運動方針案にもそれは明らかだ。

運動方針案は「連合」の発足についてこう述べる。

「わが国の労働運動は、数多くの苦難を乗り越え、いま、全的統一に向けて、全日本民間労働組合連合会(連合)の発足にこぎつけ、歴史的な第一歩を踏み出しています。『連合』の誕生は、労働運動史のうえで画期的なことであり、これによって交渉力を強めると同時に、政策・制度要求の実現や未組織労働者の組織化など運動基盤を広げ、早期に官公労を含む統一ナショナル・センターが実現することを期待します」

「連合」全面礼賛の方針だ。そのうえに、新たな運動、社会党像がこう展開されている。「労働界の新たな動きは、党の伝統的な支持基盤を大きく変動させています。労働組合は、路線や理念の一致ではなく、政策・制度の統一要求を実現させる現実性のある政治力の結集をめざし、政党との新たな支持協力関係を結ぶ動きを強めています。党は、他党との共闘・協調を深める一方で、労働運動との連帯を深め、影響力を広げていくことが必要です。このため、党は絶えざる自己改革を積み重ね、自民党に代わる政権を担当する『知恵と力』を身につけなければなりません」

その象徴が党の組織改革、政権協議の提案だ。さらに方針案は総評「九〇年解散」を積極的にこう支持している。

「総評は、全的統一による発展的解消に伴い総評センター(仮称)を設置し、中連、新産別を含め『社会党を支持し強める会』の強化による党との支持協力関係、平和運動を中心とする国民運動の継承発展を具体化するとしています。党は、この動きを支持し、一体となって取り組むとともに、パートタイマーや未組織労働者の組織化など地域にしっかりと根をおろした地域労働運動を、これまで以上に強めなければなりません。中央・都道府県本部は、この現状を踏まえて、『連合』を含む労働団体との間で積極的に政策協議を積み上げ、党の支持基盤の拡大に全力をあげて取り組みます」

ここに、第五三回党大会の全貌がある。それは、組織改革の目的と意義について、山本副委員長がこう述べていることにも示される。

「社会党・総評ブロックは、来年秋に予定されている労働界の全的統一で終わりを迎える。選挙資金や態勢などは否応なく、自分たちの力で切り開かなければならない。地域に密着した『自前の党』づくりを進める機会には、土井委員長を党首にいただく今しかない」社会党の基本政策転換、そして全電通を中心とする一部労組の『社会党ジャック』に道を開く組織改革は、このように労戦再編の動きと深くかかわっている。「社会・民社の歴史的和解」の策謀、公明、民社との政権協議もこの一環だ。

前号では、現在の労戦再編成の特徴とわれわれの課題について述べた。今号では労戦再編成の本質と帰結を、野党再編成問題に焦点をしばり考えてみる。

政界再編の「起爆剤」を自認

連合結成には二つの目的がある。第一は、労戦再編で階級的労働運動の放逐をめざしていることだ。それはこれまでくり返し述べてきたように、連合が(1)労働組合主義、(2)国際自由労連一括加盟、(3)反共・反社会主義の三つの原則にもとづいていることにも明らかだ。よく、労働運動にイデオロギーをもちこむべきでない、主張されるが、イデオロギト

をもちこんでいるが、他でもない連合であることが強調されねばなるまい。

第二は、連合を「政界再編成の起爆剤」とし、野党再編→政界再編の意図をあらわにしていることだ。一昨年の「新宣言」、今年の基本政策、組織の変更等、さまざまな動きはすべてここに源がある。一部労組の社会党ジャックはこれから本格化するだろう。したがって、労戦再編と社会党右傾化との関係を具体的に検討しておくことが重要だ。

第一に統一推進会の『基本構想』（一九八二年六月）の指摘だ。そこにはこう記されている。

「一九八〇年六月の同時選挙の結果つくられた自民党安定多数の政治情勢下において進行する『逆の軌道』に歯どめをかける上で、労働戦線が結果として果すであろう政治的役割はきわめて大きい」

「野党の分立の続く現状において、経済の政治をつなぐ民主的な勢力としての労働戦線の統一は、極めて意義深いものをもっており、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果す可能性をもっている。現状を打開する新しい政治勢力の形成は、統一された労働側の力を背景にしてはじめて可能になる。労働戦線統一は、こうした政治的、社会的性格をもっている」（第三項 統一の必要性と目的）。

第二に全民労連の綱領文書『進路と役割』だ。『進路と役割』は「綱領」「基本目標」「課題と使命」からなるが、『基本構想』の考え方を受け継ぎ、こう記されている。

「今日の日本の政治は、自民党の長期単独政権の底流に変化の芽生えは見られるものの、野党の分立状態が続いており、現状を打開する新しい政治勢力の形成までには至っていない。

このような中で、『連合組織』の発足は、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす可能性を持っている。このような労働組合の役割の重要性を自覚し、さらに影響力を強めていく。

また、目的（社会主義否定を内にふくんだ同盟流のイデオロギーである健全な議会制民主主義の実現）を達成するため、要求・政策・目的が一致する政党・団体とは、相互の自主性を尊重しながら、必要に応じ協力して活動を進める。なお、政党支持については、当面、加盟組織の判断に委ねる」（「課題と使命」第一〇項）。

第三に全民労連「運動方針」の記述だ。連合結成で右翼幹部がいちばん頭を痛めているのが、「政党支持」問題だ。なぜなら、連合は同盟、JC、総評の大単産の積木細工。したがって、政党支持を決めることは至難の技であるからだ。だから、こう述べるにとどめている。

「(1)『連合』と政党との関係は、『目的を達成するため、要求・政策・目的が一致する政党、団体とは、相互の自主性を尊重しながら必要に応じて協力して活動をすすめる』ことを基本に、従来からの四野党との連携および協力関係を強化していく。

(2)上記(1)を原則に、四野党とは政策・制度課題を中心にそれぞれ『定期会合』などで意見を交わしながら、政策面での協力を進める。また、政策・制度課題毎に各種シンポジウム、討論集会を相互参加し、政策能力を高めてゆく。なお、『連合』の要求する政策・制度課題について協議し、国会活動を通じてその実現に努めるため、『組織内議員懇談会』（全労協出身衆・参議員で構成）は今後も継続する。

(3)政党支持については、『当面、加盟組織の判断に委ねる』こととする。

(4)『連合』の『政策・制度要求と提言』をより実現させるため、政治とのかかわりについて検討する場を設ける（「運動方針その八」『連合』と政治（政党）との連携強化をはかる）。

（つづく）

反共主義と朝鮮戦争 (一)

— KL機「行方不明」事件の理解のために (一) —

大韓航空機「爆破」事件が起ったのは昨年一月二十九日だったが、外国の新聞は当初「行方不明」事件と報道していた。「爆破」という言葉がまっ先に出てきたのは、ソウルからの報道であり、それをそのまま大きく日本のマスコミが印刷し、あるいは放映した。にもかかわらず、「爆破された」航空機は破片すら発見されていない。

「爆破」の犯人として逮捕された金賢姫なる女性についてもナゾが深まるばかりで、彼女の教育係だった「恩恵」なる日本女性にはさすがの日本警察当局も特定しようがない有様である。

韓国の発表は、どこをとつても、俗にいう「裏付けの事実」が何一つないし、物的証拠は皆無である。

筆者は、蜂谷真一という、パス・ポートを偽造された実在の本人について警察がどこまでパス・ポート偽造に関して取調べをしたかを聞いていない。日本の警察が今回の事件で取調べるべき第一のポイントは偽造パス・ポートであるはずなのに、何故こんなズサンなことをしているのだろうか。

「蜂谷父娘」がバグダッドからKL858便に乗り、アブダビで降りたとき、同機から韓国外務省の役人と、「蜂谷父娘」を尾行していた韓国の係官も降りていること。「蜂谷父娘」がアブダビで飛行機を降りたあと、米軍基地の中の町といつてもよいバーレンに二日間も逗留していたこと。事件後の韓国、日本、アメリカの対朝鮮民主主義人民共和国に対してとつた「制裁措置」。その他いろいろな点から、筆者はこの事件の「仕掛人」のイメージの中に、単に韓国だけでなく、韓国の反共勢力を軸とした国際的諜報機関が浮んでくるのを避けることができない。しかし、これは「推理」のワクを出るものではない。

とはいえ、この事件を朝鮮の南北間の事件と矮小化して見るのでは真相に迫る推理はできないと思う。朝鮮半島には余りにも外国の勢力が深く入り込みすぎている。あの事件の起つたときの世界情勢と韓国の情勢をにらみながら「推理」する必要がある。

そもそも南北間に対立と緊張を生んでいる分断とは何だったのかを忘れてはなるまい。その起源を研究し、分析してみる資料として、以下の論文を読んで頂くと、何かの参考になろう。

朝鮮戦争とは

朝鮮戦争とは一体何だったのか。メキシコの大画家リヴェラ、あるいはかの有名なピカソが描いた朝鮮戦争の残酷性を暴露した絵画はほとんど誰の目からもかくされている。西側諸国では朝鮮について決定的に情報が不足していたし、今も不足している。朝鮮が日本の植民地として存在を抹殺され、西側世界に馴染みの少ない日本語の資料や情報が主として送り出され、しかもその量が乏しかったということにも一因がある。

この朝鮮についての無知の中でも特に西側世界にとって悲劇的なことは、朝鮮の共産主義運動と革命運動が西側の持っている僅かな朝鮮史の中でほとんど消されていることである。そして西側世界の朝鮮観の中でもう一つ特徴的なことは朝鮮の歴史、文化、社会を一つの民族の固有のものとして見ることを排除していることであろう。つまり中国の一部と

いう見方で朝鮮独自のものを認めようとしないうことである。(これは日本の中の朝鮮観の反映に他ならない。)

西側諸国では、朝鮮戦争を知っている人は多いが、それがどういいう戦争だったかを知る人は極めて少ない。そして米軍が朝鮮人を「グークス」(くず)と蔑視して、米軍航空兵に朝鮮人の群を見たら機銃掃射し、ナパーム弾を浴びせ、爆撃を加えろと命令している事実も知らない。朝鮮戦争は反朝鮮戦争だった。そして西側世界は、朝鮮戦争でアメリカ軍が社会主義建設を進めている社会主義体制の地域を、すなわち三八度線の北の九〇%の地域とその首都を、武力占領したということに気がついていない。アメリカ軍は数カ月で敗退させられたとはいえ、共産政権の国を武力占領した事実は重要である。

朝鮮戦争とは何だったのだろうか。

知られざる国朝鮮

朝鮮、それは西側諸国に知られざる国だったし、今も多分にそうである。(日本も例外ではない)。しかしこの国は明らかに侵略された国なのだ。

一九四三年カイロ会談で英国は、朝鮮は自由であるべきであり、やがて独立国たらしめるべきだと提案し、カイロ宣言にそう書き込まれた。ソ連はこのカイロ会談に参加していなかったが、その趣旨に忠実であろうと努力した。にもかかわらず朝鮮は、第二次大戦後世界中で最悪の取扱いを受けた。すなわち、連合国を攻撃するようなことは何もしていない朝鮮がドイツと同じように分割されたのである。

侵略国だったドイツの西側と同じように、南朝鮮はアメリカに占領されたが、その占領支配は西ドイツが受けたものより酷かった。南朝鮮に対するアメリカの占領は、旧敵国日本への占領支配と同じだった。

アメリカは朝鮮について無知だった。アメリカ人が当時知っていたのは、一部の朝鮮人が日本軍の捕虜収容所で守衛や監視に配置されていたということがほとんどで、収容所は残酷物語の場という認識が決定的だった。

一九四六年一月、アメリカの有名なジャーナリスト、エドガー・スノウはサタデー・イブニング・ポスト紙に、三八度線上で正月を迎えた様子を書いている。その記事の冒頭でスノウは「わが軍の朝鮮占領についてまとめていえば、多分最も重要な点はここで革命をストップしたということだろう」と述べている。実際西側諸国では余り知られていないことだが、実はアメリカは一九四五年九月設立され、全国に広がっていた朝鮮人の体制を転覆し、恐怖政治を支援し、武装させ、南の各地で左翼を叩きつぶし、彼らを地下に追い込んだのである。「ニッポン日記」の中でマーク・ゲインは、南朝鮮における反乱蜂起がいくつも起ったことを証言し、これを中世西欧における「農民の反乱」になぞらえている。朝鮮戦争勃発まですでに南のゲリラ戦で一〇万人が殺されていた。

一九四五年九月から一九五〇年六月までの朝鮮を、まず北から見てみよう。

北では社会的経済的変革が進展

南で何が起っているかさえよく分らなかつた西側諸国では、北で起っていることはなお分らなかつた。不幸なことは南北いづれについても無知だっただけでなく、全くの嘘と偏見がいっぱい流されていることだった。

北朝鮮の体制については二つのポイントがあった。一つは一九四五年八月から四八年末

までのソ連軍の占領の性格であり、もう一つは日本降伏後に北朝鮮に樹立された政権の背景、支持基盤、政策である。これを正しく理解しない限り、朝鮮戦争は理解できないであろう。

朝鮮におけるソ連の占領は東欧におけるその占領と比較すると形態の違いが特徴的である。ソ連は各地域に創られた人民委員会を認め、高度に分権的な政府を認めると共に幅広い連合政治戦線を認めている。初め数カ月間に人事上の多少の混乱はあったが、中国東北地方で見られたような工場や施設の略奪はなかった。逆にソ連は経済復興再建の大きな努力開始に早速取り組み、農業復興でなく新しい工業化と成長を促進している。これは一九四六年五月から六月にかけて北に入ったアメリカのエドウィン・ポウリイ使節団の大統領への報告に記されている。

ブルース・カミングスは、ソ連人は好かれてはいなかったが、その政策は人気があったと書き、アメリカ人はといえばその逆だったとつけ加えている。

ソ連の朝鮮占領の性格は、朝鮮の革命運動の歴史と切離して論ずることが出来ない。朝鮮革命運動の特徴は、朝鮮の国土の外である中国東北地方の朝鮮人の亡命の地にあったことと、その運動が一九三〇年代に既に高揚していたことである。金日成は一九三〇年代にゲリラの指導者としてその名を馳せていた。四〇年代に入って、恐らくコミンテルンの指示で攻勢を控えたようだ。金日成は西側でいわれるような(例えば六人も金日成がいたというような)詐欺師ではない。しかし、北朝鮮を解放した主力はソ連軍だった。

しかし北の新しい朝鮮政府が樹立後直ちに農地改革、女性解放など実施した一連の根本的改革は、既に実証されている通り朝鮮特有のものであった。金日成が主体性に基く「朝鮮優先」路線をとっていたことは、一九四六年以降の記録に明らかである。

この結果、北朝鮮における社会的経済的変革が進んだだけでなく、金日成に対する国民の信頼と支持が高まり、朝鮮革命運動の声価が上った。朝鮮の共産主義運動は、亡命先の地では分裂に苦しんでいたが、金日成らのグループは絶えず日本人と闘った勢力として広く国民の信頼を集め、ソ連軍と共に祖国に進撃した。解放の進撃の主力はソ連軍だったとはいえ、金日成らが国民を代表することを最も強く主張したことは議論の余地がない。その国民の意志として金日成らがとった方法は、まず第一が日本の植民地体制の廃止だった。日本人の財産はすべて接収され、対日協力者は処罰された。第二の方法は土地改革である。土地改革は一九四六年三月実施された。世界のどこにも例を見ない迅速さで且つ平和的に行われた。第三の方法は同年七月行われた女性の平等化である。伝統的家父長制社会の中で具体的前進があった。そして大切なことは、同時に、「統一独立朝鮮」を政策として打ち出していることである。

朝鮮全土に、この北の政権へ支持がたかまった。カミングスによれば、南出身の在日朝鮮人が三五万から三七万人北へ帰ることを選んだ。彼はこう書いている。「多分記録的には、社会主義への自発的移住者としては最大のものであろう」。

一九四五年一月二〇日ソウル発ニューヨーク・タイムズ特派員電はこう伝えている。「境界線を越えて朝鮮人が絶えず南に流れてきてはいるが、同じ道をもつと多くの人々がソ連地域に向ってひたひたと流れていることは注目すべきであろう」。

南では人民委員会を粉砕

その反面南では何が起っていたか。

アメリカ占領軍は人民委員会を認めず、当初は朝鮮愛国運動の弾圧に日本軍を配置した。

日本の植民地支配体制が温存され、残酷さが残された。そこへ一九四五年李承晩が帰国した。彼はアメリカに三四年間亡命し、彼らが「ロシアの傀儡」とののしつた金日成よりも遙かに遠く長く祖国から離れ、アメリカの指導者に管理されていた男である。彼の帰国については不明な点が多いが、マッカーサーの指示で帰国したことは明らかである。彼は日本との協力者でもなかったし、老民族主義者として有名だった。しかし彼が頂点に立った体制は主として日本人とし協力者、特に軍と警察関係者と右翼のアメリカ人顧問の二つのグループで構成されていた。グッドフェローは左翼を強制収容所に拘留しようと望んだアメリカ人顧問の一人だった。

李承晩は猜介な老人だっただけでなく、老衰の兆候さえあった。彼は左翼の撲滅をはかり、さらに右派の中の政敵を絶滅しようとした。彼の主たるライバルだった民族主義者金九は一九四八年軍の將校に暗殺され、中道左派の指導者呂運亨はその前年警官派出所の見えるソウルの大通りで白昼暗殺された。

李承晩は経済復興政策を何一つ持っていなかった。彼の政策はどこをとつても李朝政権の復活だった。南の全土で特に一九四六年は大きな農民の反乱が続発した。

一九四七年までに人民委員会は南では全部粉砕された。そしてアメリカは李自身と共に李政権を合法化しようと国連に要求し、あわよくばそれを北にも押しつけようとした。ここで重要なことは、南だけの単独選挙に李承晩以外の政治指導者はみな反対し、数十を数えた政治団体の八〇%が反対したことである。金九は分断を阻止しようと北に旅行し、金日成と会っている。一九四八年のドイツでは全く見られないことだった。にもかかわらず国連は南朝鮮の実情を正しく把握する術を知らず、単独選挙をチェックできなかった。

李承晩を大統領とする韓国が一九四八年八月ソウルで建国されたのは、こうした一方的な動きに基づくものだった。この政権は支配権が全国土に及ぶと主張した。

同じ八月南ではもう一つの選挙が秘密裡に行われた。これは全国的選挙で、南では有権者の七七・五%、北では九九・九七%が投票したと、北は主張している。朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)は、この選挙に基いて一九四八年九月九日平壤で樹立された体制である。DPRKが全朝鮮を代表するという根拠はここにある。

しかし西側では南北同時に選挙が行われたことを認めていない。今となつては、DPRKの主張を立証することは不可能に近い。当時南はアメリカの軍事占領下であり、秘密投票のあったことを、西側は知るべくもなかったからである。朝鮮戦争勃発当時は、世界の共産主義陣営を除けば、西側諸国の左翼陣営の中に混乱が生じたが、この戦争を国連が主役になって遂行したからというだけではなく、DPRKを朝鮮全土を代表すると主張できる根拠を知らなかったためである。

こうしたことになった原因は、西側における朝鮮革命運動についての「無知」にあり、ソ連とDPRK、スターリンと金日成の区別さえつかない状態だった。西側諸国の左翼陣営は、DPRKと朝鮮労働党を朝鮮という地域的文脈の中でも、国際的文脈の中でも正確に把えていなかったのである。(つづく)

※本論はマンスリー・レビュー出版社の「反共主義の用法」(一九八四年ソシアリト・レジスター)に掲載されたジョン・ハリデーの論文の要旨である。(若林 颯)

価値の尺度(八)

連載「資本論」第一巻を読む 第45回

第三章第一節(第一八一—一九パラグラフ)

価格変動と価値

「18」価格とはある商品の交換価値の貨幣による現「1—14」である。交換価値は価値の現象形態「1—6」であり、価値とはその商品に対象化された社会的必要労働の量的表現「1—12」である。すなわち、価格はその商品に対象化された労働の大きさの貨幣による表現ということになる。したがって、商品の価値と、その価格とされる一定の貨幣の量が等しいというのは、同じことのくりかえしである。重商主義ではそのところが不明確で、商品が貨幣(金)と交換されることによって価値が生まれる、あるいは増大すると考えられていた(「1—81」参照)。註六三に出る重農学派の経済学者ル・トゥローヌ(一七二八—一七八〇)はこの点を正しく指摘して重商主義を批判している。

ところで、商品の価値の大きさが価格として数量的に表わされているといっても、逆に商品の価格はその価値を正確に示しているというわけではない。それは物の落下速度が重力の法則によって決まるものだとしても、現実の落下速度が正確にその法則を反映しているわけではないことと同じである。そこには、たとえば風や抵抗のような攪乱要因が入ってしまったっている。商品の価格のばあいも、たとえば品不足や過剰生産による需要と供給の不一致のため、価格が価値より大きくなったり小さくなったりすることがある。しかし、それでもこれはその商品の価格である。なぜなら第一にそれは価値形態として商品の交換価値を貨幣で表現したものであり、第二にそれは現実の交換過程におけるその商品の交換比率だからである。

しかし、その商品の価値に変化をおよぼすような生産諸条件の変化、すなわち労働の生産力(「1—17」参照)の変化がなければ、その商品の再生産には同一の社会的必要労働時間が必要となるから、その価値は変わっていない。それは生産者などの思惑で変わるものではなく、生産過程に内在する法則性に基づくものだからである。ところがこれが価格に転化されるときに、価値規定以外の、需給関係のような価格を変動させる諸要因が含まれてくる。ここに価値と価格の不一致の可能性が生じるわけだが、これは商品・貨幣関係の欠陥ではなく、その両者の乖離と一致の運動をとおして、この商品生産社会の存続が可能になるのである。需給関係をもっとも単純にモデル化した例をあげよう。ある商品が社会的必要量を超えてつくられれば、その価格が下がり、生産(者)が減ることによって、また逆に足りなくなればその価格が上昇し、生産(者)が増えることによって、いずれも再び価格が価値と一致する、つまりこのメカニズムによって商品経済社会は無計画的な社会であるにもかかわらず、事後的に社会的総労働がたえず再配分され、調整されることになるわけである。

品不足の商品生産の分野に参入した生産者は、それによって「特にもうかる」と思って

くるわけだが、それが社会的必要量を満たすようになってしまえば価値どおりにしかならないし、もしそれを超えてしまえば逆に「損した」ということになる。そうなるもまた別の生産分野に移る人もでしょう。そうした各生産者の行動自体は社会的必要量がどうであるかなどと考えてのものではなく、いわば無秩序なものである。しかし商品生産社会にあってはこのようにして法則性が、計画的・目的意識的ではなく、個々人の事情などには目をつぶって、それに何ら顧慮することなく、その無規律な行動をおして平均的に貫くことになるのである。

* 「」内はパラグラフ番号。「18」は岩波文庫第一分冊一八一頁、本文冒頭から。

〔19〕だが、価格形態の価値からの分離は、単に量的な違いにとどまらず、ひとつの質的な違いを生むことになる。すなわち、ほんらい価値となる抽象的人間労働が含まれていないものまで価格がつくことになるのである。たとえば汚職や裏口入学の「相場」といったようなものである。ここにも「市場」が形成され、価格がつけられるが、しかしこのような価格表現は、数学で使われる虚数(負の数の平方根)のように想像的なものである(ただしこれは経済学的な意味でのサービス労働のことをいっているのではないので注意)。

だが、それらのなかにはちよつと事情の異なるものもある。人間労働の加わっていない、したがって経済学的な意味での価値をもたない未耕地(「11-18」参照)のようなばあいである。たとえば、社会的平均的な利潤率が一〇%の社会で、農業資本家とその未耕地に二〇〇〇万円の投資を行なって耕作をはじめれば年五〇〇万円の利潤をあげることができると予想されれば、この耕地は五〇〇万円の資本価値をもつことになるので、必要な投資分を引いて三〇〇〇万円の価値がその未耕地にはつけられる。このように現実的な価値関係が想像的な価格の背後に隠されていることもあるのである。(神津 朝夫)

◇ 読者からのおたより ◇

◇ 島根の仲間から次のようなおたよりが寄せられました。

「島根は現知事のもと、中海・宍道湖淡水化が強引に進められています。リゾート・ゾーン、リフレッシュ島根のもと、「活性化」の一環です。自治体再編成大合理化に反対し、働き続けられる職場を守るため、職場に仲間をひろげ、合理化闘争、反行革闘争に力をもっと注がなくてはと思います。しかし、そのためにも地域共闘の強化が本来に必要なと感じます。

他方、地域生活圏闘争の提起をどう受けとめ、行動化するのか。われわれの任務は。どうもうまく理解できません。ぜひ自治体労働者任務について、何かの機会にお知らせください」

◇ たいへん重要な問題提起です。私自身も国鉄闘争のなかでいやというほど考えさせられましたから。

◇ 読者のみなさんへのお願いです。島根の仲間間に感想を寄せてください。編集子も島根の仲間とともにおたよりを待っています。